

令和3年8月定例会教育委員会会議

- 開催日時 令和3年8月20日(金)
午後1時29分～午後2時52分
- 開催場所 鹿嶋市役所 3階 会議室301
- 出席委員 教育長 川村 等
教育長職務代理者 岡見 文彦
委員 信樂 哲
委員 原 キミ
委員 大槻 啓子
委員 大崎 千帆
- 事務局出席者 教育委員会事務局部長 大須賀規幸
教育委員会事務局次長 君和田浩幸
教育指導担当参事兼課長 坂上 彰弘
総務就学課長 久保美由紀
幼児教育課長 村山 久江
教育施設課長 野田 秀志
社会教育課長 吉井 聡
スポーツ推進課長 野口 浩二
中央図書館長 飯塚 貴子
中央公民館長 増田由紀子
学校給食センター所長 笠掛 志保
総務就学課長補佐 平山麻由美
総務就学課主幹 石毛 千遥

○ 議 事

1 議 案

- 非公開 報告第14号 職員の人事の専決について(分限処分) (総務就学課)
- 非公開 報告第15号 市費負担教職員の人事(普通退職)について
(総務就学課)

2 協議・報告

- ・令和3年第3回鹿嶋市議会定例会提出議案について
 - ①鹿嶋市教育委員会教育長の任命について
 - ②令和3年度鹿嶋市一般会計補正予算のうち教育委員会関係予算
 - ③令和2年度鹿嶋市一般会計及び特別会計歳入歳出決算のうち教育委員会関係予算について

3 その他

・日程について

○ 会議録

1 開 会

教育長から開会が宣言された。

2 議事録署名人の氏名

原委員が指名された。

3 議 案

報告第14号 職員の人事の専決について（分限処分）
（総務就学課） 職員の人事（分限処分）について承認を求めるもの。
【主な質疑・意見等】 ※非公開案件のため、非公開とする。

※報告第14号については、原案どおり承認された。

報告第15号 市費負担教職員の人事（普通退職）について
（総務就学課） 7月31日付け、市費負担教職員の退職を承認するもの。
【主な質疑・意見等】 ※非公開案件のため、非公開とする。

※報告第15号については、原案どおり承認された。

4 協議・報告

・令和3年第3回鹿嶋市議会定例会提出議案について

①鹿嶋市教育委員会教育長の任命について

②令和3年度鹿嶋市一般会計補正予算のうち教育委員会関係予算

③令和2年度鹿嶋市一般会計及び特別会計歳入歳出決算のうち教育委員会関係予算について

【主な質疑・意見等】

（委員）

4ページのNo.30とNo.80について、幼児教育課の返還金ということで先ほどご説明があったが、当初、資料を見たときに、様々なところで教育資金が有効的に使えるところがあるのに、なぜ返還するのか素朴の疑問を抱いた。先ほどのご説明だと令和3年度の関連でということだったが、そここのところが今一つ理解できなかったのもう一度ご説明いただきたい。

（幼児教育課）

これは令和2年度の保育サービスに対する国交付金を精算するものである。令和2年度の実績が確定したことで過大交付となった部分について国に返還するもので、その予算を今回補正予算として計上している。

- (委員) そうすると令和2年度にせっかくいただいた交付金を他に使えるところはなかったのか。
- (幼児教育課) No.30の返還金は私立保育施設に対する補助金で子どものための教育・保育給付費は扶助費になる。子育てのための施設等利用給付費は預かり保育や延長保育の利用の一部を負担するものであり、それぞれのサービス毎に精算するので、実績に伴い返還が生じてしまう。
- (委員) 国から交付金をいただいたのであれば、様々な工夫をなさって、なるべく返還せずに済むように、子どもたちのために使っていただけるように創意工夫をしていただきたいと思う。
- (委員) 給食センターのボイラー交換の設計時期に来ているということで、令和4年度から令和8年度までの5か年間、新たな給食の調理委託、配送等の契約をするための負担行為だということ Understanding。
大野中学校において調理を単独で行っていると思うが、かなり施設が老朽化しているという話を以前うかがった。この新たな5か年の業務を委託するにあたっては大野中学校も来年度から統合した形で行うのか。
- (総務就学課) 債務負担行為は令和4年度からのため、大野中学校分も含んでいる。また鹿島高校附属中学校と教育センター分も含んで計上している。
- (委員) 調理する人数が増えるが、安全安心な給食の提供をお願いしたい。
- (委員) 歳入のNo.14と歳出のNo.96にでてくる伝統文化親子体験教室というのは、先ほどの話だとお茶とお花、茶道と華道ということだったが、櫻鈴下座連への活動支援はなくなってしまったのか。
- (社会教育課) 下座連への文化庁の補助は文化庁から直接、下座連に補助金を支払う別のスキームの補助金としてまだ存在している。例年同様に下座連から私たちにご相談いただいて、国への取り次ぎといった形で関わっている。
- (委員) 伝統文化親子体験教室の委託料について、時期的には何月くらいに実施する予定か。
もう一点は先ほどの補助金の返還について、令和3年度も補助金をいただいているのかどうか。また、いただいているのであれば、今年度、活用の仕方を考えていた

だけると有効に使えるのではないか。今回の補正予算とはずれてしまうが、よろしくお願ひしたい。

(社会教育課)

伝統文化体験教室の実施の時期だが、華道教室については12月から3月までに6回、茶道教室は1月、2月、3月の3回を予定している。それとどきどきセンターで実施する大助人形作りであったり、勾玉づくりに関しては11月のて〜ら祭の機会に実施しようかと考えている。コロナの関係で実施時期が動いてしまう可能性があるが、現在の段階ではそのようなスケジュールになっている。

(幼児教育課)

返還金のご質問について、私立の園から提出された令和2年度の3月までの実績に基づいて、精算を行うが、国の交付金の支出目的が決まっており、すべての事業に使えるという訳ではない。扶助費や預かり保育、延長保育と目的が決まっており、それに対しての実績になる。実際に3月いっぱいまでの実績に基づいての精算のため、今回は交付金を多くいただいていたので返還となったが、実績によってはもし足りなければ次年度にいただくという場合もある。

(委員)

令和3年度も今年度分として国から補助金をいただいているのであれば有効に使っていただきたい。

(幼児教育課)

今年度も同じように交付金をいただいている。

(委員)

令和2年度に実績が少なくて返還金が多いと、いただける補助金が少なくなってしまうということはあるのか。

(幼児教育課)

そのようなことはない。あくまでもその年その年の実績になる。

(委員)

伝統文化親子体験教室について先ほどの話だとお花とお茶、勾玉づくりということだが、親子体験教室で行っていることはお花、お茶、勾玉づくり以外にもあるのか。

また、華道が年6回、茶道が年3回ということで、それに対して、講師の謝礼が432,000円ということだが、講師の先生は何人いらっしゃるのか。

それから文化体験事業委託料として308,000円計上されているが、これはどこに委託するのか。

また、下座連は文化庁の補助金が出ているということだが、ここにある伝統文化親子体験教室に関しては、市が補正予算をくんで、市の予算を使って支出していると

ということで、文化庁の補助金はこちらにいただいていないということか。

(社会教育課)

伝統文化親子体験教室事業に関しては、この事業が文化庁の委託事業となっており、お金の出どころはすべて文化庁である。先ほど委員からご質問いただいた下座連の補助金も同じ文化庁の事業である。その違いは一般の団体が直接文化庁に補助申請をすることはできるが、例えば、子ども会育成連合会や文化協会などいくつかの団体が連携して事業を実施するときにまとめて文化庁に委託金や補助金の申請をする窓口が必要になるので、その部分を社会教育課が担っている。そこで文化庁にこの団体の方々がこういった文化事業を実施するので委託事業として支援を受けられないですかという申請をして、その申請が採択されて、市が一度お金を受けて、その事業に関わるところにそのままお流しすると考えていただけたら思う。

そのため華道教室と茶道教室と勾玉、大助人形作り以外に関しては市の方で文化庁の補助金や委託金を使って実施している事業は今のところない。

華道教室と茶道教室の先生だがこちらはそれぞれ4名ずつお願いする予定となっている。大助人形作りに関しては4名、勾玉づくりに関しては3名お願いする。

積算は細かくはなるが、文化スポーツ事業団のどきどきセンターに委託をすることになる。事業費の内訳は大助人形の講師の謝礼として48,000円、勾玉づくり講師の謝礼として36,000円、その他消耗品関係が大助人形を作るときの藁であったり、勾玉づくりの石であったり、そういったもので155,500円、その他郵便代として10,500円、チラシや資料の印刷20,000円、参加いただく皆さんの保険料として10,000円、消費税相当額として28,000円積み上げ、308,000円の委託費となっている。

(委員)

No.8 1 オリンピック・パラリンピック教育推進事業について、このパラリンピックのアスリートの派遣事業は初めから3校に派遣の予定だったのか。

(スポーツ推進課)

令和3年4月の段階では7校から派遣の希望が出された。国の補助がある事業で茨城県からは25校の学校が選定され、鹿嶋市から3校が選定された。

(委員)

先ほどの伝統文化親子体験教室事業について、華道教室と茶道教室に4名ずつ講師を依頼するというので、差し支えなければ、次の会議の時にでも名簿でどのような方に指導を仰いでいるのかお知らせいただきたい。

(社会教育課)

現在鹿嶋市文化協会の茶華同連盟の会員の方に講師をお願いするということで予定している。実際の事業実施は公民館と連携して行うので、調整ができた段階でお渡しするよう準備する。

5 その他

・日程について

(委員)

二点ばかりおうかがいしておきたいことがある。まず、茨城県も今日から緊急事態宣言が発出されたということで、このまま進捗した場合に9月1日からの学校はどのような形で第2学期を始業するのかが一点。それと二点目はこの間オリンピックの折に、学校連携事業ということで、サッカー観戦をした子どもたちがたくさんいる訳だが、その子どもたちの、現地に臨んで観戦した感想のようなものは各学校で書かせたものがあるのか。

(教育指導課)

茨城県の非常事態宣言が8月31日までということで、それに合わせて国の緊急事態宣言が本日から9月12日までということになっている。今のところ9月1日以降については今後の県教育委員会からの通知または連絡を待つということになるが、8月25日に臨時の校長会を開催して、臨時休校の可能性もあるため、それに伴うオンラインや分散登校、そのあたりの内容についてしっかり検討して、対応できるように準備を進めているところである。

(スポーツ推進課)

オリンピック応援事業について、子どもたちからの感想は実施日がちょうど夏休みに入っていた関係もあり、今後2学期が始まってからいただきたいと思っている。当日、子どもたちからは他の会場が無観客となった中で、観戦することができてよかったという話があったと聞いている。

(委員)

9月1日以降の対応について、その方向性が決まったら教育委員の方にも教えてほしい。

(教育指導課)

承知した。

(委員)

デルタ株が感染拡大の一途をたどっており、それが子どもたちにも感染が広がっているということで、しかも子どもたちの中にも重症者が出ているという報道があ

り、今後ますますデルタ株の感染が広がっていくのではないかとされている。さらにペルー発のラムダ株も入ってきているということで、緊急事態宣言が発出された9月12日までではたして収束するだろうかと危惧している。

やはり教育委員会としても、それに備えて、想定をして準備を進めていただきたいをお願いしたいと思っていたが、校長会でも話をされ、しっかりと準備されているということで安心した。子どもたちに少しでも感染が広がらないように十分に学校側でもご準備いただきたい。

また、夏休み明けに、子ども達の自殺が全国的に増えるというデータがある。今年はコロナ禍で、私たち大人でもストレスが限界という状態で我慢が強いられているということで、子どもたちの中には家庭の中で親や大人のストレスのはけ口となってしまう子もいるのではないかと心配している。校長会等でお話しいただくとと思うが、子どもたちが出しているSOSのサインを見逃さないで、どうか現場の先生方にはきめ細やかな対応をお願いしたい。

6 閉 会

教育長から閉会が宣言された。